



公証人や専門家に依頼するとき

ご要望があれば、以下のような書面をご用意いたします。
公証人や専門家に依頼するときにお渡しいただくと、お手続きの助けとなります。

公証役場 公証人殿

前略

このたびは、特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパンへの
遺贈についてお世話になります。

遺贈のための遺言書の作成にあたりましては、以下の事項について
ご留意をいただけますようお願いいたします。

(1) 遺贈先である当団体の名称及び住所は以下の通りです。

特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン

〒164-0012 東京都中野区本町1-32-2 ハーモニータワー3F

(2) 「清算配分を明記した遺言書」の作成をお願いいたします。

当団体は、不動産、有価証券などを管理することを事業内容に含めておりませんので、
現金化により寄付するよう「清算配分を明記した遺言書」の
作成をお願いいたします。

(3) 寄付金控除を受けることができます。

当団体は、東京都により「認定NPO法人」として認定を受けておりますので、
寄付金は寄付金控除の対象となります。

以上、当団体の概要を記載いたしましたが、
もし何かお問合せ事項がございましたら、
いつでもご連絡をいただきますようお願いいたします。
よろしくお願い申し上げます。

草々

特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン 印